

## 令和3年度松本市勤労者福祉センター運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和4年3月24日（木）午前11時00分から11時40分まで
- 2 場 所 松本市勤労者福祉センター 2-2会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員（敬称略）

古田伸一、平谷（代理）、永田利行、小沢毅、木下信幸、杉山典子、赤木（代理）、伊藤亮二、堀内光雄、小林浩之
  - (2) 事務局（労政課）

内山課長、柏木係長、伊藤主事
- 4 会議次第  
別紙のとおり
- 5 会議の要旨
  - (1) 松本市勤労者福祉センター運営協議会規約の改正について
    - ア 提案  
令和3年4月1日の市の組織改編に伴い、規約内の職名を一部変更するもの。
    - イ 結果  
事務局の提案に対し、意見・質問等はありませんでした。  
令和4年3月24日付で松本市勤労者福祉センター運営協議会規約を改正しました。
  - (2) 松本市勤労者福祉センターの運営について
    - ア 報告  
新型コロナウイルス感染拡大防止に係る施設の対応、利用状況、施設・備品管理の対応等、施設の運営について報告しました。
    - イ 結果  
事務局の報告に対し、意見・質問等はありませんでした。
  - (3) 利用者アンケートについて
    - ア 報告  
令和3年2月2日から令和3年2月28日までの間に実施した利用者アンケートについて、その結果を報告しました。
    - イ 結果  
事務局の報告に対し、意見・質問等が1件ありました。

ウ 意見・質問等

【委員】 施設内のWi-Fi利用は、どういった方を対象としているのか。

【事務局】 施設専用のWi-Fiについては、会議室利用者を対象としており、それ以外の方は、まつもとコミュニティFreeWi-Fiを利用いただいています。

(4) 松本市勤労者福祉センターの廃止について

ア 提案

本協議会は、当施設を県が所有していた時期に、県、市及び利用者・関係団体の円滑な意思疎通と安定した管理運営を図るために設置されていたが、以下の理由により、当協議会を廃止するもの。

なお、今回は提案のみであり、委員の所属団体において議論いただき、令和4年5月中に書面にて意見を聴取、5月末を目途に結果を集約し、協議会を開催する中で決定したい。

(ア) 市への移管以降、デジタル化が進み、利用者・関係団体等との円滑な意思疎通が図り易くなったため、運営協議会としての目的が薄れていること。

(イ) 協議会の所掌事項については、利用者アンケートの実施、利用団体への意見聴取及びホームページの活用等により代替が可能であること。

イ 結果

事務局の提案に対し、意見・質問等はありませんでした。

以上